

# 一管区水路通報第9号

平成30年3月9日

第一管区海上保安本部

第107項	北海道南岸	チキウ岬北西方～苫小牧港南西方・海洋調査
第108項	北海道南岸	浦河港西北西方・・・・・・・・・・灯台消灯
第109項	北海道南岸	厚岸港・・・・・・・・・・潜水訓練
第110項	北海道北岸	紋別港・・・・・・・・・・浅所存在
第111項	北海道西岸	礼文島、金田ノ岬南東方・・・・・・・・魚礁設置作業
第112項	北海道西岸	留萌港・・・・・・・・・・仮設灯台設置
第113項	北海道西岸	積丹岬南方・・・・・・・・・・灯台復旧
第114項	北海道西岸	神威岬西南西方・・・・・・・・・・射撃訓練
第115項	本州北西岸	龍飛埼西南西方・・・・・・・・・・射撃訓練
第116項	本州東岸	尻屋埼東方・・・・・・・・・・射撃訓練

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手できます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

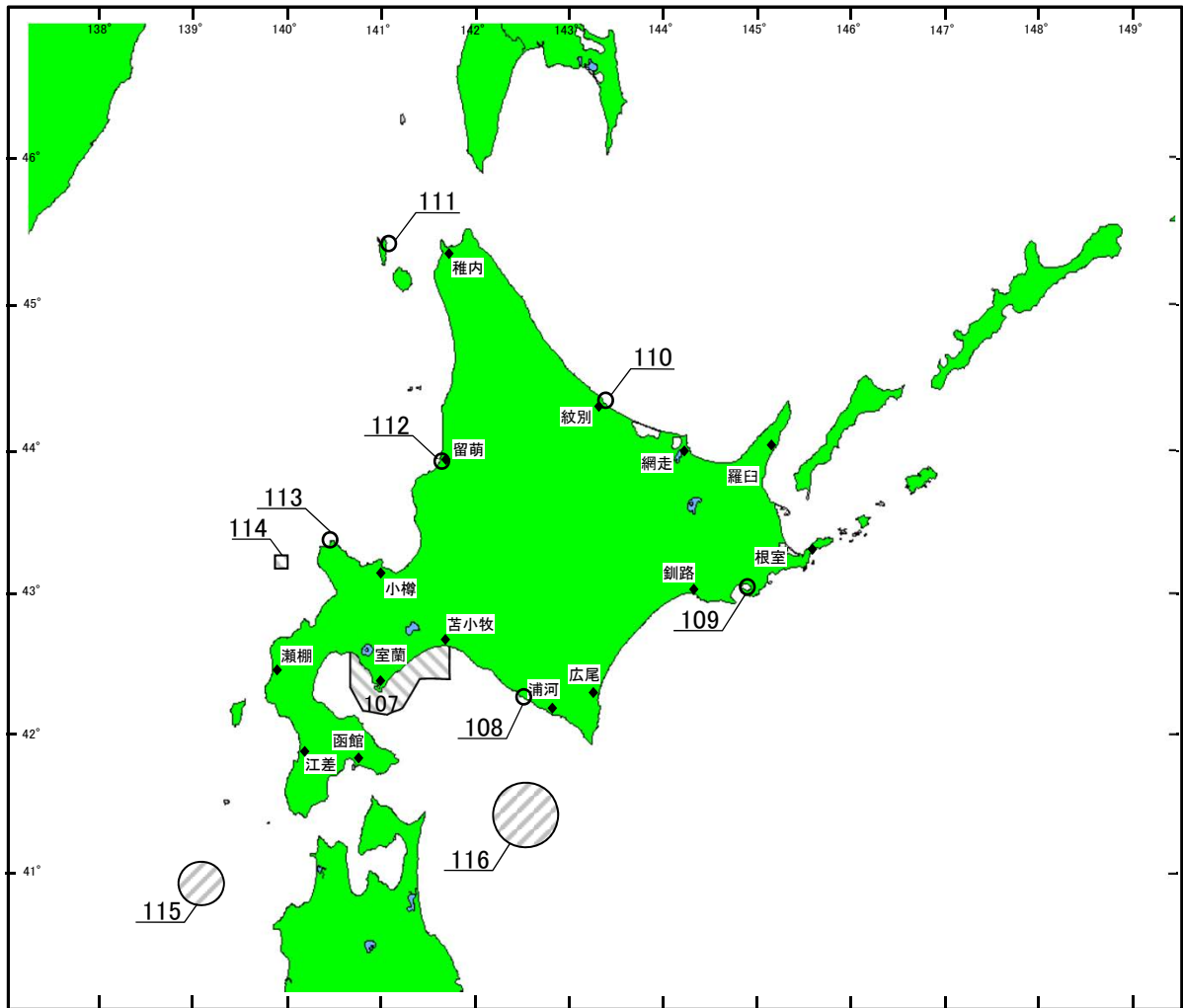
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)32-9301

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>



海上保安制度創設70周年

# 索引図



## 事項別索引

水深関係	-----	110
訓練・試験関係	-----	109、114、115、116
航路標識関係	-----	108、112、113
海洋調査関係	-----	107
漁業関係	-----	111

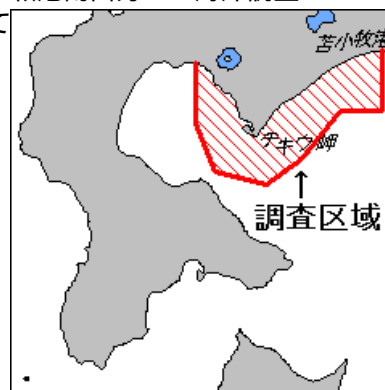
30年107項 北海道南岸 - チキウ岬北西方～苫小牧港南西方 海洋調査

下記区域で、練習船「うしお丸(179t)」による海洋調査が実施されている。

期 間 平成30年3月7日～9日、4月18日～23日、5月8日～13日  
6月8日～11日

区 域 下記8地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 42-35N 140-41E (岸線上)
- (2) 42-21N 140-41E
- (3) 42-10N 140-47E
- (4) 42-07N 141-03E
- (5) 42-13N 141-14E
- (6) 42-24N 141-26E
- (7) 42-24N 141-39E
- (8) 42-38N 141-39E (岸線上)



備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W43

出 所 室蘭海上保安部

30年108項 北海道南岸 - 浦河港西北西方 灯台消灯

下記位置の春立港南外防波堤灯台は消灯している。

位 置 42-16.2N 142-28.9E

海 図 W1030 - JP1030

参考書誌 411 0106.5番

出 所 室蘭海上保安部



30年109項 北海道南岸 - 厚岸港 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 平成30年3月12日、19日 0930～1130

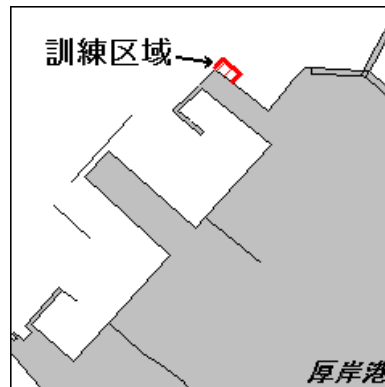
区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 43-02-44.0N 144-50-37.1E (岸線上)
- (2) 43-02-45.2N 144-50-38.5E
- (3) 43-02-43.1N 144-50-41.9E
- (4) 43-02-41.9N 144-50-40.4E (岸線上)

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W36

出 所 釧路海上保安部



30年110項 北海道北岸 - 紋別港 浅所存在

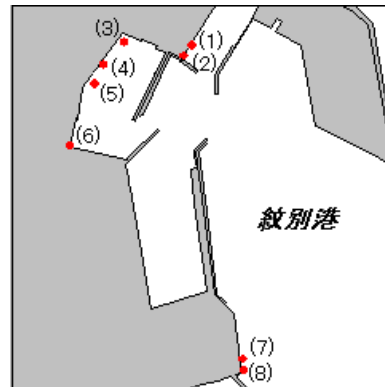
下記位置に、浅所が存在する。

位 置 下記8地点

- |     |             |              |          |
|-----|-------------|--------------|----------|
| (1) | 44-21-14.4N | 143-21-36.6E | 水深 約3m   |
| (2) | 44-21-13.7N | 143-21-35.8E | 水深 約3m   |
| (3) | 44-21-14.6N | 143-21-29.8E | 水深 約1.5m |
| (4) | 44-21-13.1N | 143-21-28.0E | 水深 約3m   |
| (5) | 44-21-11.8N | 143-21-27.1E | 水深 約2.5m |
| (6) | 44-21-07.5N | 143-21-24.7E | 水深 約1.5m |
| (7) | 44-20-52.7N | 143-21-41.5E | 水深 約7m   |
| (8) | 44-20-51.9N | 143-21-41.6E | 水深 約6.5m |

海 図 W29 (紋別港)

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



30年111項 北海道西岸 - 礼文島、金田ノ岬南東方 魚礁設置作業（期間変更）

一管区水路通報29年43号765項関連

下記位置で、起重機船による魚礁設置作業が実施されている。

期 間 平成29年11月1日～平成30年3月30日 日出～日没

位 置 45-27.3N 141-02.9E 付近

備 考 作業区域は、黄色浮標で標示  
魚礁(高さ 0.9m)84基を平積み

海 図 W1043

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



30年112項 北海道西岸 - 留萌港 仮設灯台設置

一管区水路通報30年8号106項削除

留萌港西防波堤南灯台倒壊位置に、下記のとおり仮設灯台が設置された。

名 称 留萌港西防波堤南仮設灯台

位 置 43-57-46N 141-37-21E

塗色・構造 白色・塔形

灯 質 群閃緑光 毎6秒に2閃光

光達距離 3海里

高 さ 7.4メートル

備 考 同位置に設置されていた仮灯は撤去された

海 図 W1046

参考書誌 411 0560番

出 所 留萌海上保安部



30年113項 北海道西岸 - 積丹岬南方 灯台復旧

一管区水路通報30年5号77項削除

下記位置の日司港外防波堤灯台は復旧した。

位 置 43-21.3N 140-27.7E

備 考 同位置に設置されていた仮灯は撤去された

海 図 W28 - JP28

参考書誌 411 0588.3番

出 所 小樽海上保安部



30年114項 北海道西岸 - 神威岬西南西方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 平成30年3月15日（予備日 3月16日、17日、24日、25日）  
0900～1700

区 域 下記経緯度線により囲まれる区域

(1) 43-09.0N (3) 139-53.2E

(2) 43-14.0N (4) 140-00.0E

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚

海 図 W28 - JP28

出 所 小樽海上保安部



30年115項 本州北西岸 - 龍飛埼西南西方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦7隻及び航空機1機による水上射撃及び対空射撃が実施される。

期 間 平成30年3月23日（予備日 3月24日、25日）0700～1700

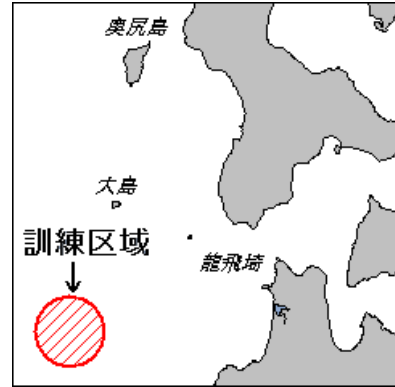
区 域 40-55-09N 139-04-48E

を中心とする半径10海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部



30年116項 本州東岸 - 尻屋埼東方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦7隻及び航空機1機による水上射撃及び対空射撃が実施される。

期 間 平成30年3月23日（予備日 3月24日、25日）0700～1700

区 域 41-20-10N 142-29-47E

を中心とする半径15海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部

